貸付条件表				
貸付けの種類	手形貸付			
貸付けの利率	実質年率 1.0%~20.0%			
返済の方式	一括返済方式(手形決済)			
返済期間	3日~60か月			
返済回数	1回~60回			
指定紛争解決機関	日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター			
賠償額の元本に	年率20.0%			
対する割合				
担保について	不動産・貴金属・株券・ゴルフ会員権・約束手形・売掛金・債権・動産			
4 P. I	・保証人(連帯保証人)			
	貸付金額:10万円			
	貸付期間:180日(金銭を交付した日から返済日までの期間)			
主な返済例	返済の方式 : 一括返済方式			
	貸付けの利率:実質年率15.0%			
	利息:7,397円			
	交付金額:100,00円			

貸付条件表							
貸付けの種類	証書貸付						
貸付けの利率	実質年率 1.0%~20.0%						
返済の方式	一括返済方式	元利均等 返済方式		元金均等 返済方式	``	自由返済 刊息と随意 し、最終 利息と残	気の元金。 返済日には
返済期間	3日~12か月	3 日~60 か	月 3日	<b>→</b> 60 か	·月	3 日~60	) か月
返済回数	1 回	2回~60回	1 2	回~60 [	<b>コ</b>	2 回∼60 回	
指定紛争解決機関	日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター						
賠償額の元本に 対する割合	年率20.0%						
担保について	不動産・貴金属・株券・ゴルフ会員権・約束手形・売掛金・債権・動産 ・保証人(連帯保証人)						
主な返済例	返済額 11   元金分 10   利息分 1   元金残高 90   回数 6   返済額 10	)1日(金銭 元金均等返済)	方式(金	☆銭を交ぐ 6	. — ,		• /
	元金残高 40	30,000	20,000	10,000	0	_	

貸付条件表				
貸付けの種類	手形の割引			
割引率	実質年率 1.0%~20.0%			
返済の方式	一括返済方式 (振出人が手形の額面金額を一括して支払期日に決済)			
返済期間	割引日数3日~12か月			
返済回数	(手形の支払期日における)1回			
指定紛争解決機関	日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター			
賠償額の元本に 対する割合	年率 2 0. 0%			
担保について	不動産・貴金属・株券・ゴルフ会員権・約束手形・売掛金・債権・ 動産・保証人(連帯保証人)			
主な返済例	手形の額面金額:10万円 割引率:年率10.0%(実質年率 10.3%) 割引日数:90日(割引実行日を起算日とし、支払期日又は手形が金銭化される日までの日数) 割引料:2,465円 取立手数料:660円 交付金額:96,875円			

貸付条件表						
貸付けの種類	売渡担保					
貸付けの利率	実質年率 1.0%~20.0%					
返済の方式	一括返済方式					
返済期間	3 日~12 か月					
返済回数	1回					
指定紛争解決機関	日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター					
賠償額の元本に	年岁20 00					
対する割合	年率20.0%					
担傷について	不動産・貴金属・株券・ゴルフ会員権・約束手形・売掛金・債権・動産・					
担保について 	保証人(連帯保証人)					
	貸付金額:10万円					
	貸付期間:91日(金銭を交付した日から最終返済日までの期間)					
	返済の方式:元金は一括返済方式、利息は金銭を交付した日の翌日から					
	30日ごと3回払い。					
	貸付けの利率:実質年率15.0%					
主な返済例	回数 1回目 2回目 3回目 合計					
	返済額 1,273 1,232 101,232 103,737					
	元金分 0 0 100,000 100,000					
	利息分 1,273 1,232 1,232 3,737					
	元金残高   100,000   100,000   0   -					

媒介条件表						
媒介の対象となる 貸付けの種類	証書貸付					
媒介の対象となる 貸付けの利率	実質年率 1.0%~20.0%					
媒介の対象となる 貸付けの返済の方式	一括返済方式	元利均等 返済方式	元金均等 返済方式	自由返済方式 (利息と随意の元金。 ただし、最終返済日に は利息と残元金)		
媒介の対象となる 貸付けの返済期間	3日~60か月	3日~60か月	3日~60か月	3 日~60 か月		
媒介の対象となる 貸付けの返済回数	1回	2 回∼60 回	2 回∼60 回	2 回∼60 回		
媒介手数料の計算方法 (媒介手数料の割合 を含む)	媒介手数料額 =貸付金額 ×媒介手数料率 × {貸付期間/ (365日又は366 日)} ※媒介手数料率 =5.0% ※下線部は貸付 期間が1年未満 の場合	媒介手数料額 =貸付金額 ×媒介手数料率 × {貸付期間/ (365日又は366 日)} ※媒介手数料率 =5.0% ※下線部は貸付 期間が1年未満 の場合	媒介手数料額 =貸付金額 ×媒介手数料率 × {貸付期間/ (365日又は366 日)} ※媒介手数料率 =5.0% ※下線部は貸付 期間が1年未満 の場合	媒介手数料額 =貸付金額×媒介手数料率 <u>× {貸付期間/(365日又</u> <u>は366日)}</u> ※媒介手数料率=5.0% ※下線部は貸付期間が1 年未満の場合		
指定紛争解決機関 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター						